

窓口支援事例 【宮崎県 知財総合支援窓口】

企業情報

有限会社ハワイアンショップ hanohano

所在地	宮崎県宮崎市新別府町薦藁712-5		
ホームページ URL	http://hano-hano.com/		
設立年	2007年	業種	卸・小売業
従業員数	5人	資本金	300万円

企業概要

宮崎県宮崎市新別府町に店舗があり、宮崎県内唯一のハワイアン専門店です。特に、フラダンス用品の取扱店が南九州地域にないことから、フラダンス愛好家の要望もあり、9年前にオープンしています。ハワイアンワンピースは常時100着以上揃え、要望があれば色柄、サイズ等のカスタマイズにも対応します。ハワイに関連した日常雑貨も1,000種類以上扱っています。宮崎県内はもとより、鹿児島県、大分県、遠くは福岡県より買いに来るお客様もあり、フラダンス愛好家には知られた存在です。

店舗に併設のスタジオでフラダンス教室も開設しています。また、企業のユニフォームにも対応しています。



自社の強み

ワンピースをはじめ、アロハシャツ、Tシャツ、雑貨と豊富な品揃え、日本人の体型に合わせたリフォーム、在庫がない場合は希望の品の直輸入対応等顧客重視の経営に拘っています。専門店が少ないこともあり、近隣県からも購入に訪れる人気店です。併設するスタジオでは、フラダンスレッスン、ハワイ料理教室、お花の教室、ウクレレレッスンもおこなっています。キッズルームもありお子様連れのお客様もごゆっくりお買いものいただけ、カフェスペースではハワイのコーヒーやトロピカルジュースが堪能できます。



一押し商品

ワンピースに拘っており、ノースリーブワンピ、フレンチパフスリーブワンピ、ツーウェイワンピースとクラシカルから最新モデルまで取り揃えています。ハワイ直輸入の生地を使ったワンピースです。上品なデザインながらスカート部分は適度なボリュームを持たせています。バックスタイルはウエストをリボンで調節できるようになっています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社が、商品用タグの作成を業者に発注したところ、業者より同社が使用している社名ロゴが既に商標登録されており、このまま使用を続けると商標権の侵害の恐れがあるのではとの指摘を受けています。

どうすれば良いか困り調べたところ、知財総合支援窓口で相談ができることを知り、相談を受けました。

最初の相談概要

同社が使用している商標「hanohano」は、既に商標登録されており、使用を続けると訴えられる可能性の指摘を受けました。店名のロゴ「hanohano」は8年前から使用しており、宮崎県及び近隣県で周知されています。店名を変更することは廃業したと受け止められかねず、このまま使用を続ける方法はありませんかとの相談を受けました。

その後の相談概要

知財専門家（弁理士）派遣により支援をしました。調査の結果で登録商標の不使用の可能性あることがわかりました。知財専門家の支援を受けて、登録商標の不使用取り消し審判請求と使用商標の商標出願を行いました。審判請求から7か月後に審決の書面が届き、更に5か月後に出願商標の登録査定が届き、使用商標を登録することができました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、知的財産権の重要性に気づきがあり、特許情報プラットフォームを活用した商標、意匠検索調査による権利侵害の回避、ホームページ、販促ツール作成時の著作権侵害防止に取り組むようになっていきます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

煩雑な商標等の申請手続、使用したい商標の登録の有無、著作権等、困った時は、知財総合支援窓口にご相談することを勧めます。知的財産権に限らず、経営面まで幅広い相談にのって戴けます。

窓口担当者から一言（氏名：安藤 律夫）



商標権の権利侵害の認識は低く指摘されても放置する企業が多い中で、同社のように権利侵害に気づき、解決策を相談したことは賢明な措置であったと思います。タイミング良く、不使用取り消しと商標登録ができました。困った時は、早めの相談を勧めます。